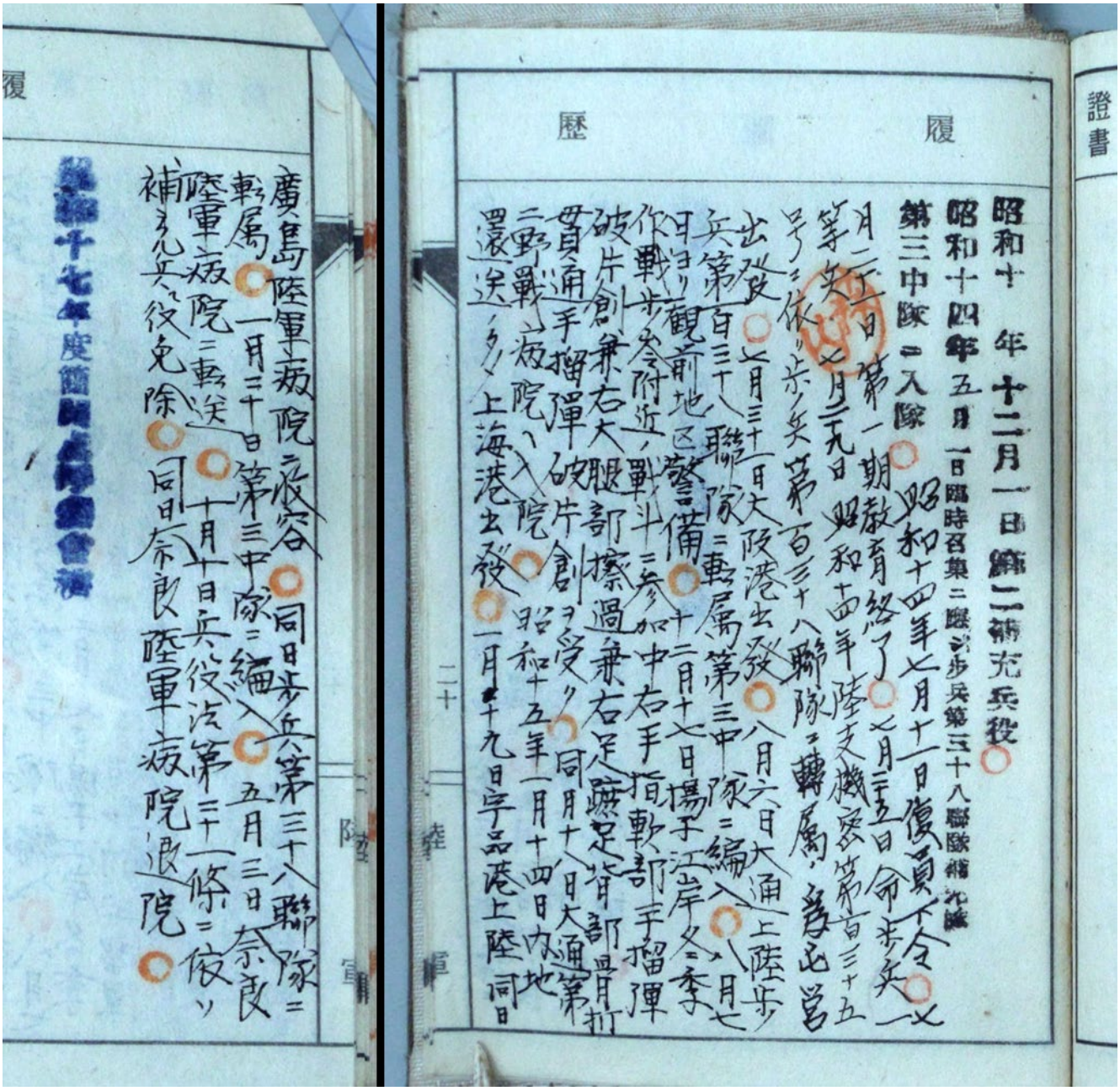
戦争体験文庫第 73 回資料展示

傷痍軍人になるということ 1

～軍隊手牒の履歴覧から



2026 年 10 月 31 日（土）～2027 年 2 月 25 日（木）

解　説

1937年(昭和12)7月に日中戦争が始まります。当初こそ、中国の主要都市を次々と陥落させ、戦勝ムードに沸いたものの、陸軍上層の主戦派が意図していた「対支一撃」論、つまり中国に軍事的に一撃を加えれば、政治的に屈服させることができるという目論見は崩れ、泥沼の長期戦が続いていくことになります。日本軍は膨大な占領地を維持する必要に迫られ、部隊を新設してより多くの兵士たちを送り込んでいくことを余儀なくされます。

それに伴って、戦死者が増えていく一方、比例して様々な戦傷を負って帰国する兵士も増えていきます。彼らは軍病院で治療を受け、中には全快して原隊に復帰するものもいましたが、身体に障害が残り兵役を免ぜられて、軍人傷痍記章とともに一般社会へ帰っていくものもいました。後者を傷痍軍人といいます（牧村進・辻村泰男『傷痍軍人勤労輔導』第一章序説、東洋書館、1945)。

戦争体験文庫では、複写を含め十数冊の「軍隊手牒」を所蔵しています。軍隊手牒には、軍人勅諭等が印刷されているのに加え、本人の従軍歴を記す履歴欄があります。このうちの2冊は、傷痍軍人となった兵士が従軍時代所持していたもので、2名とも補充兵役での応召、中国大陸での手榴弾による負傷という点では、たまたま共通しています。

また、軍隊手牒こそなく、詳細な戦傷状況は不明なものの、大日本傷痍軍人会の昭和16年12月1日付中井栄一宛宇陀分会榛原班長委嘱状とその班の旗が残っており（1頁)、中井もこうした傷痍軍人の一人だったことが推察できます。

次に表紙と2・3頁に掲げた吉野郡丹生村出身の吉岡邦光の履歴を軍隊手牒から見ていきましょう。吉岡は1915年（大正4）生で、1935年の徴兵検査では第二補充兵役となります。補充兵役とは、「現役ニ適スル者」で、「其ノ年所要ノ現役兵員ニ超過スル者ノ中、所要ノ人員之ニ服ス」のが第一補充兵役、それにつぐものが第二補充兵役とされていました（昭和2年法律第47号兵役法第8条)。平時であれば、そのまま一般社会での生活が続けられる可能性が高かったでしょうが、時は日中戦争中でした。

吉岡は1939年5月臨時召集を受け、まずは歩兵第38連隊第3中隊に入隊します。現役として兵営生活を送った経験のある予備役と違い、補充兵はそれがないのですから、まず歩兵第38連隊で2ヶ月間の基礎教育を受けています。8月6日に安徽省大通に上陸、第138連隊第3中隊に転じ、周辺警備についたと記されています。12月17日揚子江岸に冬季作戦歩岑（嶺）付近戦闘参加中、「右手指軟部手榴弾破片創兼右大腿部擦過兼右足蹠足背部骨折貫通手榴弾破片創ヲ受」けて、大通第二野戦病院へ入院、翌年1月19日、宇品港に上陸して広島陸軍病院に入院、5月3日奈良陸軍病院に転送され、10月10日に兵役法第21条により補充兵役免除、奈良陸軍病院を退院しています。

4・5頁に資料を示した吉野郡高見村出身の坂本精次は、軍隊手牒によれば、1912年（大正元）生、高等小学校卒業後は履物商の外交員として働いており、徴兵検査では第一補充兵役となります。1938年9月の最初の召集では、吉岡と同様、歩兵第38連隊で2ヶ月の教育を受け、12月26日安徽省で歩兵第138連隊第11中隊に編入、同地及び上海で転戦します。1940年3月にいったん復員するも、1942年4月に再び召集を受け、今回は独立歩兵第115大隊に属し、湖北省の守備に当たります。

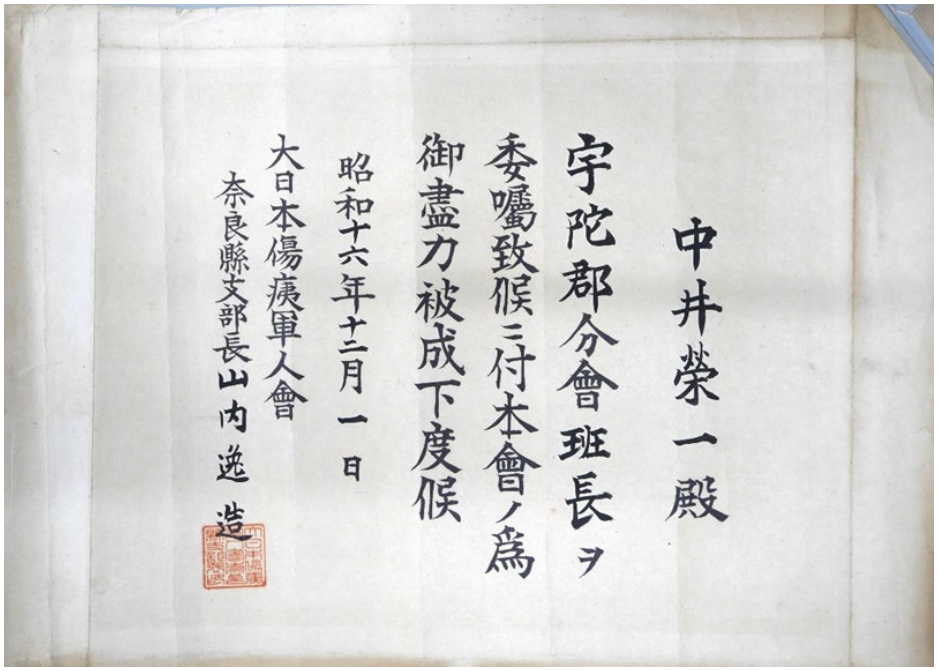
1943年7月戦傷を負い、野戦病院で右足を切断後、漢口・南京・上海の陸軍病院、さらには小倉の陸軍病院に後送され、さらには義足をつけるべく、東京第一陸軍病院へ送られることになります。坂本は漢口出発から東京第一陸軍病院へ送られた直後までの日記を残しており、これは次回以降で紹介したいと思います。



大日本傷痍軍人会は、内務大臣・陸軍大臣・海軍大臣の監督を受け、会員の精神修養や相互扶助を目的とする団体として、1936 年に結成された（「大日本傷痍軍人会に対する監督指導の件」アジア歴史資料センターレファレンスコード C01005991100）。



軍人傷痍記章（箱）

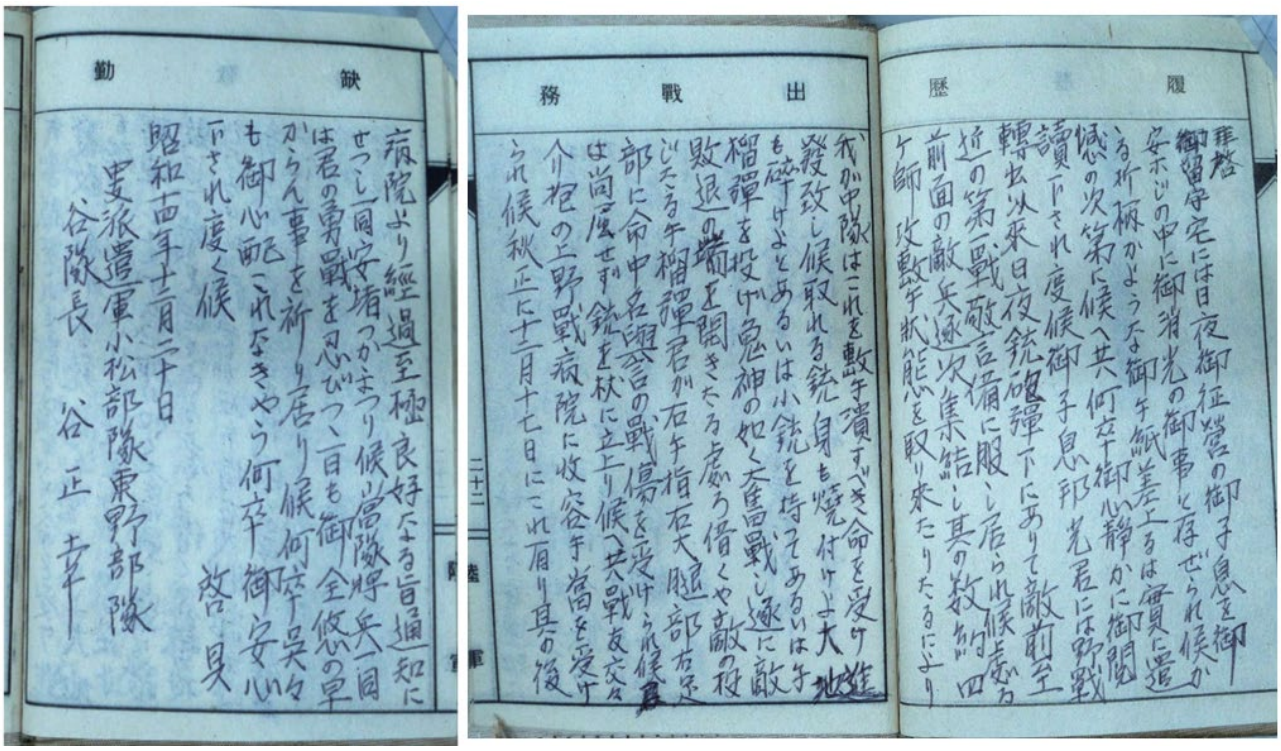


中井榮一殿

宇陀郡分會班長ヲ
委囑致候ニ付本會ノ爲
御盡力被成下度候

昭和十六年十二月一日

大日本傷痍軍人會
奈良縣支部長山内逸造



履歴　戦闘　勤務

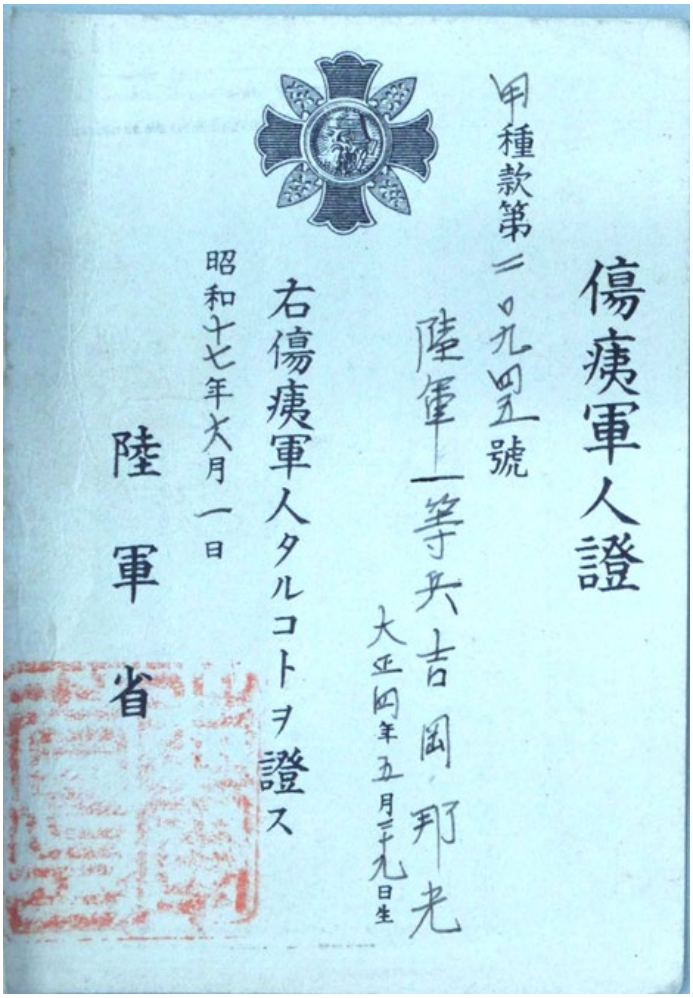
拝啓
御留守宅には日夜御征営の御子息を御
案じの中に、御消光の御事と存ぜられ候。か
く折柄かような御手紙差上るは実に遺
憾の次第に候へ共、何卒御心静かに御閲
読下され度候。御子息邦光君には野戦
転出以来日夜銃砲弾下にありて敵前至
近の第一戦警備に服し居られ候処ろ、
前面の敵兵逐次集結し其の数約四
ケ師攻撃状態を取り来たりたるにより、
我が中隊はこれを撃潰すべき命を受け進
発致し候。取れる銃身も焼付けよ、大地
も砕けよと、あるいは小銃を持って、あるいは手
榴弾を投げ鬼神の如く奮戦し、遂に敵
敗退の端を開きたる処ろ、惜くや敵の投
じたる手榴弾、君が右手指・右大腿部・右足
部に命中、名誉の戦傷を受けられ候。君
は尚屈せず銃を杖に立上り候へ共、戦友交々
介抱の上、野戦病院に収容手当を受け
られ候。秋正に十二月十七日にこれ有り。其の後
病院より経過至極良好なる旨通知に
せつし一同安堵つかまつり候。当隊将兵一同
は君の勇戦を忍びつゝ一日も御全悠(ママ)の早
からん事を祈り居り候。何卒呉々
も御心配これなきやう、何卒御安心
下され度く候　　啓(ママ)具
昭和十四年十二月二十日
中支派遣軍小松部隊東野部隊
谷隊長　谷正幸

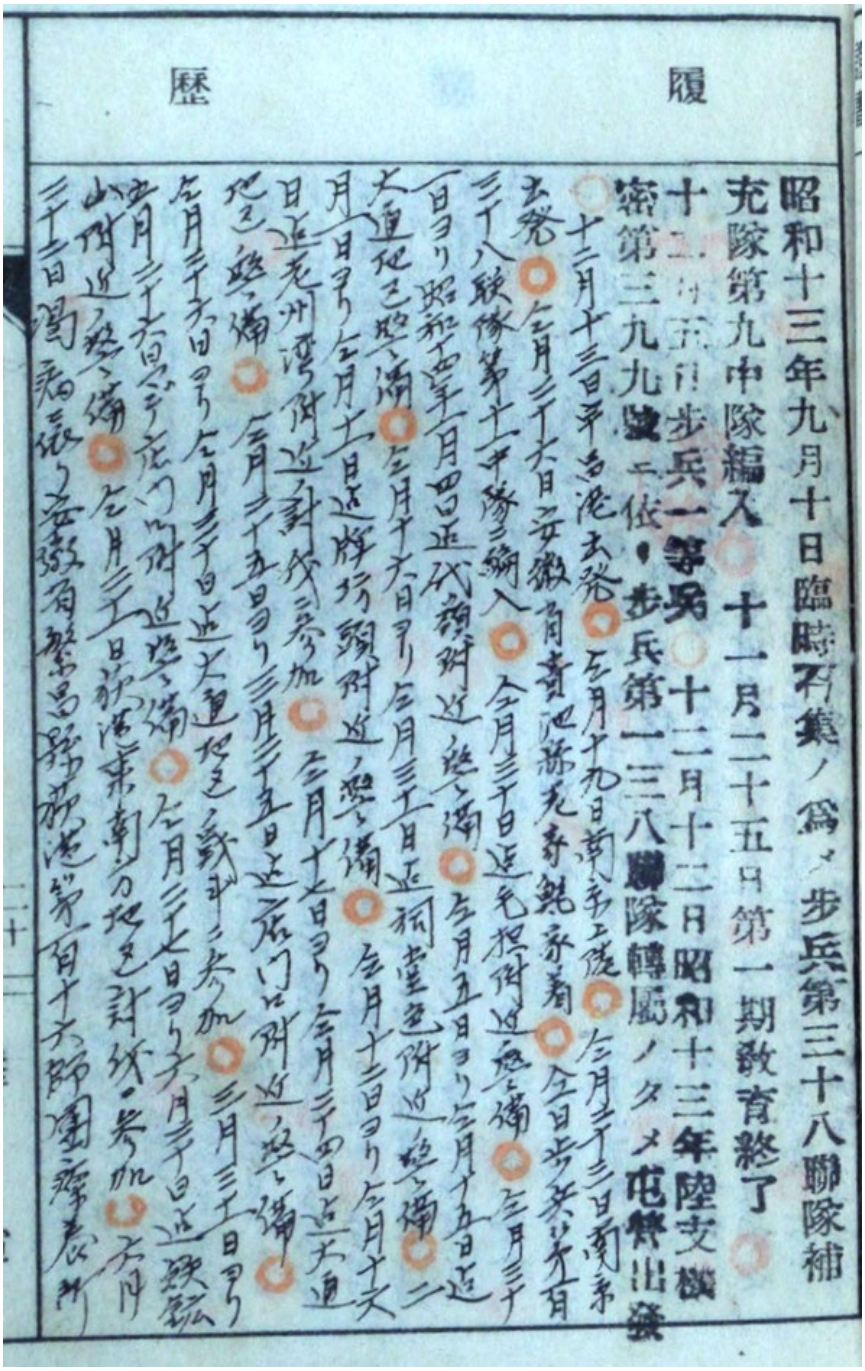
軍隊手牒履歴覧に転記された中隊長?よりの戦傷通知

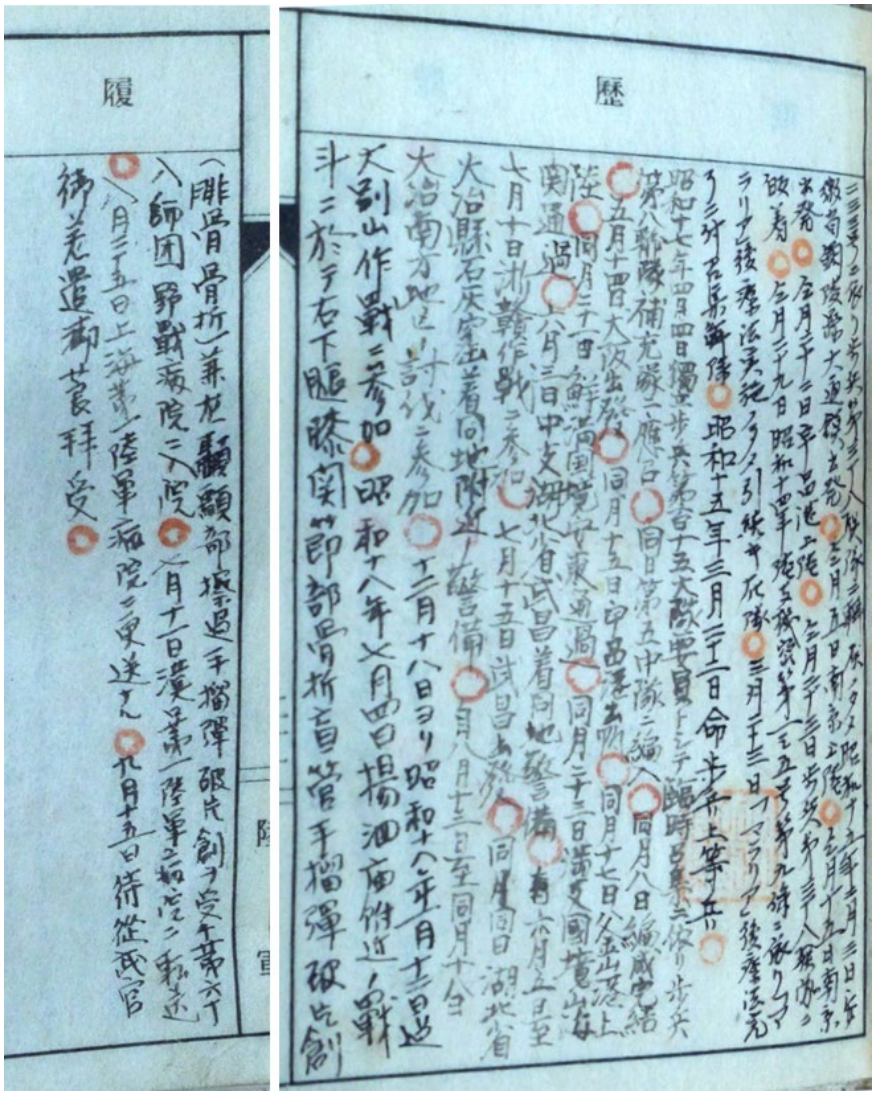
差出にある小松部隊の小松は歩兵第 138 連隊長小松茂九万大佐より。東野は同連隊第 1 大隊長東野謹三。谷正幸は吉岡が属した第 3 中隊長と推察できるが確認できなかった。この際の「歩嶺付近の戦闘」では歩兵第 138 連隊は 3 人の中隊長が戦死している（『鎮魂の紙碑 ： 歩兵第百三十八連隊史』一三八会、1980、96 頁）。同書で、第 1 中隊長富田（志村）良雄は、「十二月中旬の中国軍による冬季攻勢は全戦場に亘って伸び切った日本軍に対して大規模な攻勢を展開し、一挙に戦勢の転換を図ろうと」するもので「峨々たる九華山系の険を越えて、揚子江の兵站線切断に大兵力が志向されるというようなことは派遣軍としても予想もしなかったことと思われた」と回顧している（志村良雄「私の体験した歩嶺付近の戦闘」）。


傷痍軍人手牒


軍隊手牒
吉岡邦光


傷痍軍人證
甲種款第二〇九四五號
陸軍一等兵吉岡邦光
大正四年五月二十九日生
右傷痍軍人タルコトヲ證ス
昭和十七年六月一日
陸軍省


履歴
昭和十三年九月十日臨時召集ノ為メ歩兵第三十八聯隊補充隊第九中隊編入 十一月二十五日第一期教育終了
十二月五日歩兵一等兵 十二月十二日昭和十三年陸支機密第三九九號ニ依リ歩兵第一三八聯隊轉屬ノタメ屯營出發
十二月十三日午后滬北発 仝月十九日南京着 仝日歩兵第百十六聯隊第十中隊ニ編入 仝月二十日迄毛沢附近警備 仝月二十三日迄同地ニ於テ大連絡ノ為メ警備 仝月二十五日迄同地附近警備 仝月二十六日ヨリ仝月二十八日迄楊坊鎮附近ノ警備 仝月二十九日ヨリ仝月三十日迄大連地区警備 仝月三十一日ヨリ三月二日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 三月三日ヨリ仝月五日迄同地区警備 仝月六日ヨリ仝月八日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月九日ヨリ仝月十日迄同地区警備 仝月十一日ヨリ仝月十三日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十四日ヨリ仝月十六日迄同地区警備 仝月十七日ヨリ仝月十九日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月二十日ヨリ仝月二十二日迄同地区警備 仝月二十三日ヨリ仝月二十五日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月二十六日ヨリ仝月二十八日迄同地区警備 仝月二十九日ヨリ仝月三十日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月三十一日ヨリ四月二日迄同地区警備 四月三日ヨリ仝月五日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月六日ヨリ仝月八日迄同地区警備 仝月九日ヨリ仝月十一日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十二日ヨリ仝月十四日迄同地区警備 仝月十五日ヨリ仝月十七日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十八日ヨリ仝月二十日迄同地区警備 仝月二十一日ヨリ仝月二十三日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月二十四日ヨリ仝月二十六日迄同地区警備 仝月二十七日ヨリ仝月二十九日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月三十日ヨリ十月二日迄同地区警備 十月三日ヨリ仝月五日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月六日ヨリ仝月八日迄同地区警備 仝月九日ヨリ仝月十一日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十二日ヨリ仝月十四日迄同地区警備 仝月十五日ヨリ仝月十七日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十八日ヨリ仝月二十日迄同地区警備 仝月二十一日ヨリ仝月二十三日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月二十四日ヨリ仝月二十六日迄同地区警備 仝月二十七日ヨリ仝月二十九日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月三十日ヨリ十二月二日迄同地区警備 十二月三日ヨリ仝月五日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月六日ヨリ仝月八日迄同地区警備 仝月九日ヨリ仝月十一日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十二日ヨリ仝月十四日迄同地区警備 仝月十五日ヨリ仝月十七日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月十八日ヨリ仝月二十日迄同地区警備 仝月二十一日ヨリ仝月二十三日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月二十四日ヨリ仝月二十六日迄同地区警備 仝月二十七日ヨリ仝月二十九日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月三十日ヨリ仝月三十一日迄同地区警備 仝月三十一日ヨリ仝月三十一日迄大連地区ノ戦斗ニ参加 仝月三十一

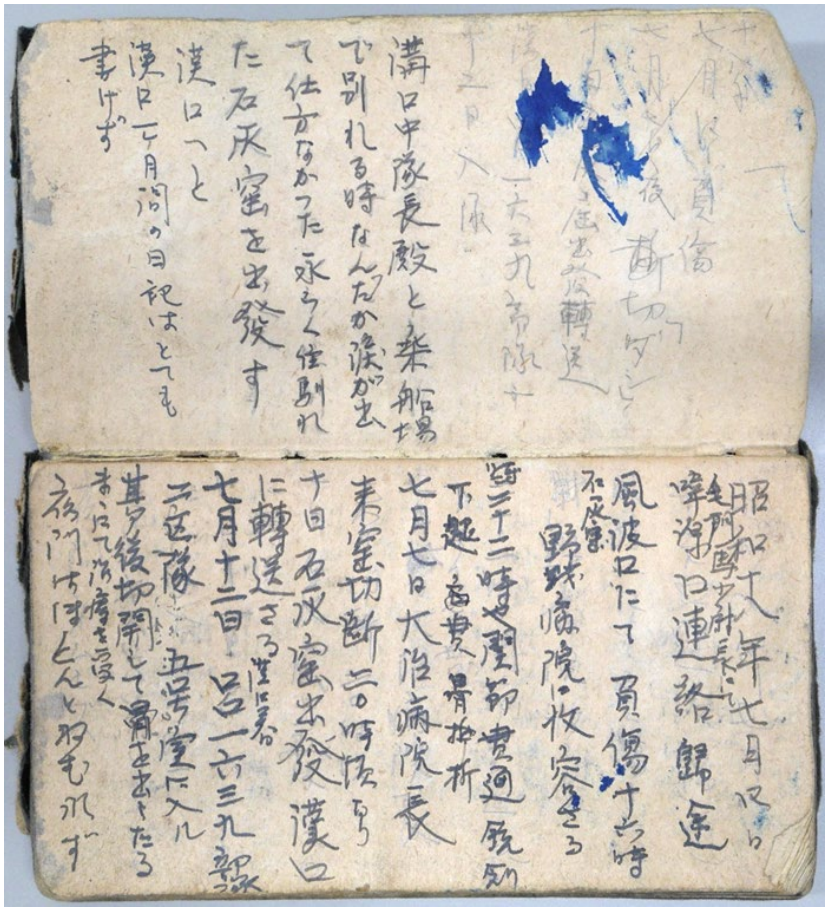


「昭和十八年七月四日　揚泗＝附近ノ戦闘ニ於テ右下腿膝関節部骨折、盲管手榴弾破片創（腓骨骨折）兼左顳顬部擦過手榴弾破片創ヲ受ケ第六十八師団野戦病院ニ入院」。

『桧第百十五大隊史』（桧百十五戦友会、1986）によれば、大隊は当時湖北省大冶鉄山周辺にちらばって警備にあたっていたものの、大隊主力は別に行われた江南殲滅作戦に引き抜かれていたとします。

そのため警備が手薄となり治安が悪化、普段は下士官と兵数名で当たる物資収集護衛に将校２名以下一個分隊をつけて護衛にあたったものの、トラック２台での帰途敵襲を受け、７名が戦死し、多数戦傷、同行した農産公司職員にも殉職者が出る惨状だったとしています（風波口の敵襲）。

坂本の軍隊手牒は、７月 11 日漢口第一陸軍病院、８月 25 日の上海第一陸軍病院への転送と、９月 15 日の恩賜の莨（タバコ）拝受で終わっています。

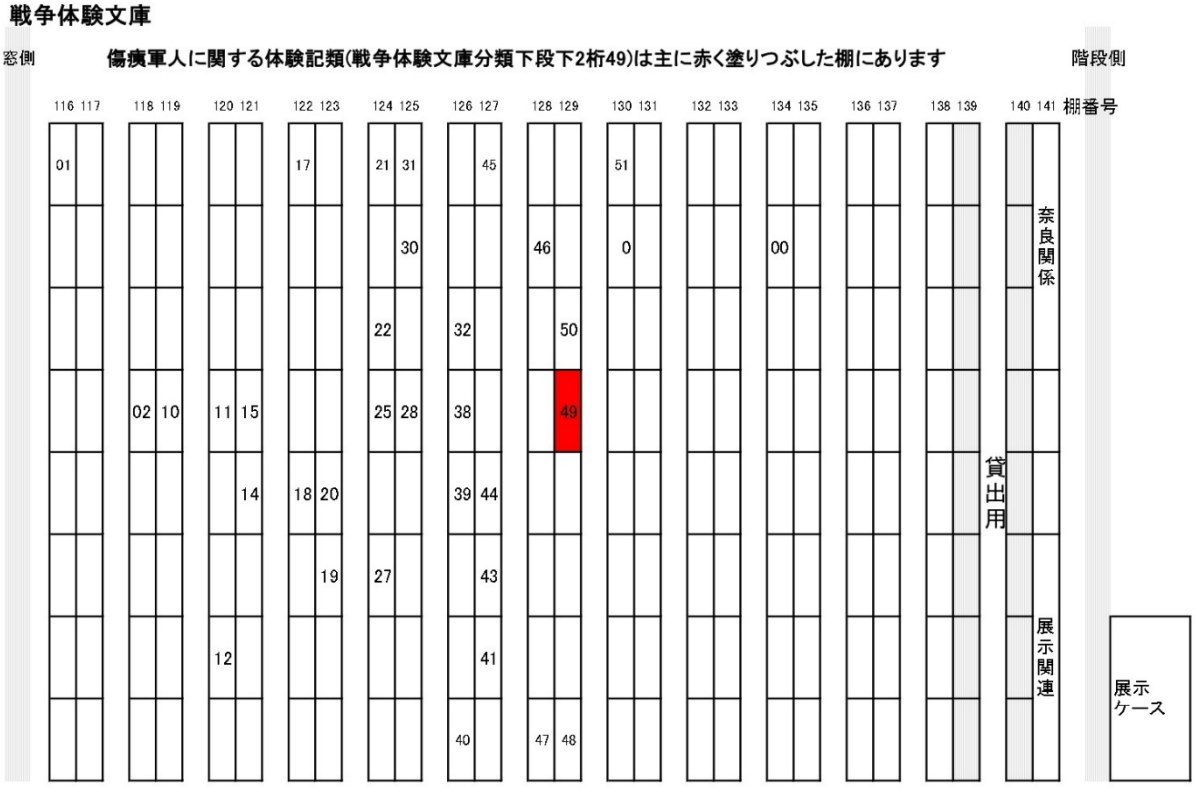


しかし、坂本は、先に記したように大陸を去る直前の時期から、日記を付けており、これによって、その後の闘傷生活を追うことができるようになっています。

２人の軍隊手牒の履歴覧の特色としては、戦傷を追う直前の時期の記載が、非常に疎になっていることがわかります。

軍隊手牒の履歴覧は中隊人事係が記入するとされ（原剛・安岡昭男編『日本陸海軍事典』新人物往来社、1997、243 頁）、数か月ごとに兵士から手牒を集めて記入していたのでしょう。しかし、２人の戦傷者の場合、本人が手牒とともに病院に後送され所属中隊から切り離されたため、前回の手牒記入以後の記載が疎らになっているという推察ができます。

戦争体験文庫



2026 年 10 月奈良県立図書情報館編・発行